

一九六〇年六月十九日(第一日目)

一 開議及散会時刻 (午前七時四十分～午後九時五分)

二 出席議員の次の通りあり

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一	仲村春瓜	八	和花瓜大	五	天久盛雄
二	岸本利莫	九	米須清祐	六	当山伸太郎
三	伊作真一	一〇	伊本瓜重	七	安次富盛信
四	佐喜真換祐	一一	花城清吾	八	稻嶺盛三
五	中山勝豊	一二	中里幸助	九	岩里敏行
六	宇里良朝	一三	松本利宣	一〇	椛原瓜賢
七	河間健郎	一四	山本朝徳		

三 欠席議員なし

四 市町村自治法第六一條例の規程に於て会議事件説明の只出席の者次の通りあり

村長	仲村春勝	財政課長	当山巨吾
助役	栗原真徳	経済	澤崎亨一
収入役	仲村春松	建設	桑江良徳

五 本会議の書記の次の通りあり

書記長 松川瓜義 書記 照原毅

六 議事日程の次の通りあり

日程第一 議案第一七号 一九六一年度首野済村才才出平算にかへ

日程第二 選挙第二号 臨時特別検査立会人の選挙にかへ

日程第三 決議案第七号 郵便局増設促進方要請決議にかへ

日程第四 議案第五号 一九六一年度首野済村北水道事業特別会訂才

入歳出予算にかん	
日程第五	議案第六号 一九六〇年度富野村歳入歳出追加更正予算にかん
日程第六	議案第七号 予算の繰越にかん
七 会議の概略	
議長	出席二〇名あり。市町村自治法第五〇条の規程に於て議会の成立を要する。唯今日議会は開く。午前十時四十分
〃	日程第一 議案第七号 一九六〇年度富野村歳入歳出予算の議案を致す
〃	昨日に引続き休憩し本業の調整に入り。暫休憩致す(午前十時五十分)
〃	再開致す(午後一時十分)
〃	午前中一時給り午後の引続き調整に入り。暫休憩致す(午後二時一分)
〃	再開致す(午後三時十分)
〃	更に午前中に引続き休憩し調整に入り。暫休憩致す(午後三時一分)
〃	再開致す(午後四時)
〃	唯今日刻四時を過ぎ。会期は本日一杯あり。この時間延長し審議を以て思はす。
〃	異議あり。呼ぶ者あり
〃	御異議がある。時間延長を以て審議するに致す。
〃	暫休憩致す(午後四時十分)
〃	再開致す(午後八時十分)

議長	残りの議案を先に処理するに決めます
"	日程第一 選挙第一号 臨時出納検査委員会 選挙の執行に付いての工程 決めます
"	書記の朗読をします
"	任期の一年間あり、選挙の期日に近いのでおしやわら すか、今日から何の一年間を定めます
"	選挙の方法に決めます
"	投票にしたいの事がありますが 要議を呼ぶのあり
"	この御案議のふいふに投票するに決めます
"	休憩決めます (午後八時十分)
"	再開決めます (午後八時十五分)
"	この投票の結果を報告決めます
"	この春 中里幸助、八番地区の六人の再議員選挙の結果 出納検査委員会に決めます
"	日程第二 決議案第七号 郵便局増設促進を要請決議の上程 決めます
"	書記の朗読をします
"	政府のこの前、前年等田舎のやりこ、場所の異に付いては政 府にのりせたいと思っております
"	質疑に入ります
"	この場所の問題は、増設のわらひがあります
一七番	大謝名前が電の公社に投票してはどうか
議長	質疑の打ち切りを思いますが

議	長	異議あり呼ぶ者あり
"		御異議がぶりの心 質疑を打ちきりて致しす
"		討論を希望し致しす
"		原案に御異議ありませんか
"		異議あり呼ぶ(全員)
"		御異議がぶりの心 決議案第七号 郵便局増設促進方要請決議案を原案通り可決と罷致しす
"		暫休總致しす(午後八時五分)
"		再開致しす(午後九時五分)
"		日程第四 議案第五号 一九六一年度富野湾村上水道事業特別会
"		訂算入歳出予算にかゝる議題を致しす
"		休憩を本業の調整に入りす
"		休憩致しす(午後八時五分)
"		再開致しす(午後九時五分)
"		議案第五号 一九六一年度富野湾村上水道事業特別会訂算入歳出
"		予算の討論を願ひす
"		原案に御異議ありませんか
"		異議あり呼ぶ者あり
"		御異議がぶりの心 議案第五号 一九六一年度富野湾村上水道事業特別会訂算入歳出予算を原案通り可決と罷致しす
"		議案第七号 一九六一年度富野湾村入才出予算の討論を求む
"		原案に御異議ありませんか
"		異議あり呼ぶ者あり
"		御異議がぶりの心 議案第七号 一九六一年度富野湾村入才出予算

議 長	<p>「原案通り可決を遂行致す。」</p> <p>日程第六議案第一号「一九六〇年度首野村才入才出追加更正予算」を上程致す。</p> <p>書記より朗読せしむす。</p>
村 長	<p>「提案者の説明を願ひます。」</p> <p>「これは伊佐長田の炭産土木費が政府から来たもの一般合計に入つた支出のものを提案して。」</p>
議 長	<p>質疑を願ひます。</p>
一七 者	<p>「本業にかつた質疑討論を省略して。」</p> <p>賛成の呼ぶ者あり。</p>
議 長	<p>新議の成るに於ては、在座取扱の良から。</p>
議 長	<p>「賛成の呼ぶ者あり。」</p>
議 長	<p>「御賛議がなければ、質疑討論を省略するを以て致す。」</p>
議 長	<p>「この本業を表決に付す。」</p>
議 長	<p>「原案通り可決するを以て御賛議ありとせん。」</p> <p>賛成の呼ぶ者あり。</p>
議 長	<p>「御賛議がなければ、議案第一号「一九六〇年度首野村才入才出追加更正予算」を原案通り可決を遂行致す。」</p>
議 長	<p>「日程第七議案第二号「予算」の繰越にかつて上程致す。」</p> <p>書記より朗読せしむす。</p>
議 長	<p>「提案者の説明を願ひます。」</p>
村 長	<p>「提案理由にある通りであります。」</p>
議 長	<p>「質疑に入ります。」</p>
議 長	<p>「質疑打切りの声があります。」</p>

議 長	異議ありと呼ぶ者あり
・	御異議ありの心質疑を打ち切ります。
・	討論に入りませう。
・	討論打ち切りの事がありますが
・	異議ありと呼ぶ者あり
・	御異議ありの心討論を打ち切ります。
・	本案の表決に對します
・	原案に御異議ありませぬか。
・	異議ありと呼ぶ者あり
・	御異議ありの心議案第一号予算繰越にかいて原案創
・	可決とを致します。
・	これを持ち入れたる年度第五回首領野津村議会定例会を
・	閉するに致しお長日時におかれ申渡さる御審議にて
・	いたすを以て大変お忙しうござります。
・	散会(午後九日午後五分)
会議	の次第は書記の記載にあらざり、その内容の正確を
あり	を記すためにここに署名する
	昭和五年六月九日
	首領野津村議会議長 柳原 正賢
	議事録署名人 野 里良朝
	当 山 伸太郎